

片瀬山市民の家再整備方針(概要版)(案)

① 基本コンセプト

片瀬山から片瀬地区へ広がる活動・交流拠点 + 災害時の安全・安心

駐車場を備えた広域的な活動・交流拠点の機能と災害時の安全・安心を確保する機能を併せ持つ初めての市民の家として、新たな地域活動の舞台へと進化します！

- ◆ 地域住民の交流の場（お茶会、ミーティングなどカフェ的な利用）
- ◆ アクティビティを楽しむ場（サークル活動、料理教室など）
- ◆ 学習やリモートワークの場（読書、勉強、仕事など）
- ◆ 地域のイベント開催の場（ワークショップ、お祭りなど）

② 再整備の必要性

- 老朽化
1976年（昭和51年）建設 築47年
 - 旧耐震基準
震度5程度の揺れでも倒壊しない構造基準
 - ニーズの変化
防災機能、無線通信環境、広い空間
- ⇒ 安全性の確保とともにニーズに合わせた施設への更新が必要

③ 公共施設再整備の基本的な考え方

- 安全性の確保
 - ・施設の安全性、災害に対する安全性を確保する
 - ・旧耐震基準の施設は再整備を進める
- 長寿命化
長期間利用できる仕様を検討する
- 機能集約・複合化
機能と施設を分離して必要性、機能集約の可能性を検討する

④ 再整備用地の概要

所在地	片瀬山四丁目1080番150（旧片瀬山幼稚園跡地）
敷地面積	約1,298㎡（※このうち半分程度を再整備用地として利用）
建ぺい率・容積率	建ぺい率 40%、容積率 40%
法的要件	第1種低層住宅専用地域、第1号片瀬山風致地区、宅地造成工事規制区域

⑤ 再整備の基本方針

- 安全性の確保
安全・安心して利用できる耐震性の高い施設とします。
- 長寿命化への対応
耐用年数が長く維持管理しやすい建材を採用し、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、将来的なニーズの変化に柔軟に対応できる可変性の高い設計とし、長期的に利用可能な施設とします。
- 環境への配慮
ZEB Ready以上の省エネ性能の確保及びBELS認証の取得を原則とし、太陽光発電やLED照明など再生可能エネルギーと高効率設備を採用することにより環境にやさしい施設とします。
- ユニバーサルデザインの導入
高齢者や障がいのある方、妊婦や乳幼児を連れた方、外国籍の方など、全ての方が安心して利用できる施設とします。
- 周辺住宅等への配慮
住宅地の中であることや中学校及び公園と隣接することを踏まえ、通行の安全や周辺環境に配慮した計画とします。
- 木材利用の促進
藤沢市公共施設における木材の利用の促進に関する方針に基づき、建築物の木造化又は内装木質化を検討します。

⑥ スケジュール

R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
再整備方針(基本構想)	公共施設再整備プラン	業者選考	設計・施工
			★ 供用開始 (R8年度中)